



▲申告に関する相談も受け付け中。わからないことなどがありましたら、お気軽に申告会場まで。

“正しい納税”いま真っ盛り

確定申告
3月16日まで

便利で有利な口座振替のご利用を

所得税の確定申告と町県民税の申告が、二月十六日から始まりました。

確定申告は、商業やその他の事業を営んでいる人、給与以外に二十万円を超える所得のあるサラリーマンなどが対象です。

町県民税の申告は、確定申告を済ませた人は必要ありませんが、給与以外に所得があるサラリーマン（二十万円以下でも）などが対象。

申告会場へは毎日六十人ぐらゐが訪れています。が「申告を済ませてひと安心したよ」とか「早めに準備しておいてよかった」といった声が聞かれます。

申告を受け付けている山口税務署や町税務課の職員は「必要経費の収支内訳書や税の還付を受けるための証明書のない人がときどきおられます。申告の際は必ず持ってきて欲しいですね。確定申告による所得税の納付期限は三月十六日ですが、口座振替による納付に限り、納付期限は四月十日。便利で有利な口座振替をご希望の方は、自分の預貯金の口座番号を控え、届出印を持って来てくださ」と話しています。

申告の期限は三月十六日（月）までです。正しい申告を期限内に済ませましょう。

なお、申告会場は二月中が役場議会議場、三月中（十六日まで）が役場保健室です。

あなたを狙う 悪徳商法

悪徳商法による消費者被害がなかなか後を断ちません。うまい話には「毒」がある…言葉巧みなセールス・トーク(販売話術)にひつかからないよう、最近、とくに被害が目立つ三つの商法について、改めてその悪質な手口を記してみました。

悪質手口その2・アポイントメントセールス

こんな点に
注意を

安易に誘いに
乗らないように

「あなたは幸運です。何万人のなかから、海外旅行の抽選に当りました」——などと言つて電話やほかきで呼び出したり、あらかじめ「アンケートに答えてほしい……」というアンケートを一度お会いして……

海外旅行の話に花が咲き、ついきり旅行の会の入会契約をします。

安易に誘いに乗らないようにしましょう。特に署名や押印する前には契約書をよく読みましょう。

あれ? 会員にならば、〇〇ホテルが割引で利用できます。ホントですか?

あれ? 会員権じゃなく、英会話の教材の契約だ。

- トラブル回避の5か条
- 第1条 購入意思のないときは、相手の「土俵(ベース)」にのらないこと
 - 第2条 キャッチセールスなどには特に注意すること
 - 第3条 「無料です」「必ずもうかる」「あなたが選ばれました」という甘い誘いにはのらないこと
 - 第4条 契約の内容を明らかにした書面を受けとること
 - 第5条 クーリング・オフは電話ではなく、必ず書面(内容証明郵便など)で行うこと

悪質手口その1・キャッチセールス

こんな点に
注意を

興味本位で相手になると
思わぬ「墓穴」を掘る

「もっと美しくやせられますよ」

「これ、飲めばきれいにやせられます」

「よく考えたら、必要ないので切ったものはダメです」

「ガチマン」

悪質手口その3 霊感商法

こんな点に
注意を

不安をあおる話には
十分注意を

「悪霊がとりついてる……」

「印鑑がわるいのです」

「二二二と二二二、災難続きだし、作ってみるか」

「悪霊がとりついてる……」

「二二二と二二二、災難続きだし、作ってみるか」

「二二二と二二二、災難続きだし、作ってみるか」

〇しや学生など若い人が狙われることが多いようです。人通りの多い街頭や駅で「アンケートに答えてください」とか「やせたくありませんか」などと声をかけてきます。誘

われるままに喫茶店などに行き、あれこれ美容談義をして、試みに飲んでみないか」と包装を破いて勧められます。値段を聞くと、一セット四十万

円。断わっても「封を切ったからダメ。購入してもら」と脅され、とうとう契約させられてしまふ「キャッチセールスの典型的な手口です」。

声をかけられて興味本位で相手になっていると、思わぬ「墓穴」を掘ることになりかねません。気をつけましょう。

必要以上に不安をあおりたてる話には、十分注意しましょう。

各課からのお知らせ

役 場 ☎ 4111
教育委員会 ☎ 2022

住民課

有線 2132(福祉)

2135(戸籍)

年金相談所を開設

3月12日(木)に町公民館で

町では宇部社会保険事務所の年金担当官を招いて次のとおり年金相談所を開きます。

これは、年金制度や年金の行方などについての問い合わせが多く発生しているためのもです。

年金に関するご相談は、ぜひこの機会をご利用ください。
▽日時 三月十二日(木) 午

前十時から午後三時まで
▽場所 町公民館一階講座室
「母親クラブ」に
活動費 9 万円

児童の健全な育成をはかるため、町では昭和六十二年年度の「母親クラブ」を募集しています。

母親クラブは、親子キャンプや親子ソフトボール大会、遊び場などの点検、学習会など地域での児童福祉活動を行う団体で、構成はおおむね六十人。現在対象は、おおむね六十人の母親で組織されたもので、五クラブです。国と町からあわせて年間九万円の活

税務課

有線 2153

固定資産・課税

台帳の縦覧

3月2日～20日

昭和六十二年年度の固定資産課税台帳の縦覧を、三月二日(月)から同日二十日(金)までの、午前八時半から午後四時半まで行います。(ただし、土

曜日の午後と日曜日は除く) この期間に自分の所有している土地や家屋など、正しく課税台帳に登録されているかぜひ確認してください。
なお、登録されている事項に不服がある場合は、三月三十日(月)までに固定資産評価審査委員会へ、審査の申し出ができます。

「確定申告」は相談日と会場を確認して
二月十六日から所得税の確



定申告と町・県民税の申告相談が始まりました。期限は三月十六日までです。三月に入

ると混雑が予想されますので、あなたの相談日や申告会場をもう一度ご確認ください。
所得の状況によっては納め過ぎの税金が払い戻される場合があります。念のために銀行などの口座番号を控えてお出かけください。
税金を納めるだけの所得がないとか、税金が戻ってくるのではないと思っておられる人でも預貯金通帳の種類、番号、届出印を確かめて出かけるのがよいでしょう。

教育委員会

有線 4898

楽しく走ろう会

3月8日トリムコース

町教育委員会では、体力づくり楽しく走ろう会を次のとおり開きます。

▽日時 三月八日(日) 午前九時半
▽場所 トリムコース

地域改善の 進学奨励金

同和地区内に在住する同和関係者の子弟が、幼稚園、小・中・高・大学等に入場の場合、進学資金の貸与制度があります。申し込みは三月十四日(土)まで。
詳しいことは、町教育委員会総務課へおたずねください。

春の火災予防運動

2月28日から3月13日まで

これから春先にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、一年のうちでも火災発生が最も多い季節です。二月二十八日から三月十三日まで春の全国火災予防運動が展開されます。去年四月からこの一月末までに本町では火災が四件(家屋)発生しています。

くもりを与えると同時に、財産や生命を奪うこととなる危険性も秘めています。また、今年は車両交通関係の火災予防にも力を入れます。自動車の窓からのたばこの投げ捨て、危険物などの持込みなどから火災が多く発生しているため、これを防ごうとするものです。

わたしたちの貴重な財産を守るために、次のことに十分気をつけましょう。

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ②子どもは、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ⑥ふろの空だきをしない。
- ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない。



おし らせ



町交通災害共済

四月から切り替え

申し込みは三月中旬に

町では昭和六十二年度の交通災害共済の会員を三月一日から募集します。

加入資格は町内に住民登録または外国人登録している人。この制度は県下の町村(新

南陽市を含む)のどこへ転出しても、資格は有効です。

対象となる交通事故災害は、日本国内で、汽車、電車、自動車、バイク、自転車(小児用の三輪車、乳母車などの子

ども用遊具は除く)、航空機、船舶などの運輸中に事故が起こり、歩行者または乗車・塔乗・乗船中の人が死亡したりケガをした場合、その場合は、別表のように、ケガの程度(治療日数)により、見舞金が支払われます。

掛金は据置きで年一人五百円。中学生以下の子どもと七十歳以上のお年寄りは一入三百円です。

六十一年分は三月三十一日で期限が切れますので、これまで加入されていた人も新しい手続きが必要です。

なお一月末現在の加入者数は五千三百十四人(加入率六三・五七%)、見舞金の支払額は昨年四月以降一月三十一日現在で百二十一万四千円、該当者は負傷十六人です。

共 済 見 舞 金 額

等 級	災 害 の 程 度	金 額
1 等 級	死 亡	1,000,000円
2 等 級	360日以上治療を要する傷害	230,000
3 等 級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4 等 級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5 等 級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6 等 級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7 等 級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8 等 級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9 等 級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10 等 級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11 等 級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12 等 級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13 等 級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14 等 級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15 等 級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頭部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

経理を学んで就業を

県が婦人対象に講習会

山口県東部婦人就業センターでは経理事務(初級)技術講習会の受講者を募集しています。

▽期日 四月二十八日から六月十二日までの毎週月・水・金曜日。午前九時～午後三時
▽場所 山口県経理専門学院(小郡町)

▽講習内容 簿記三級 珠算、ワープロ基礎操作

▽対象者 簿記、珠算、ワープロの技術を修得して、就業に役立てようとする婦人

▽定員 二十名、面接等により決定

▽受講料 無料、ただし、教材は自己負担

▽申し込み方法 町産業課に備え付けの申込書で三月二十日までに産業課または東部婦人就業センター(徳山市下馬屋一六三一一)へ。

◆催しもの◆

27日 麻しん(新井医院、後二時～三時)

高齢者教室(公、後一時半)

3月8日 楽しく走ろう会(トリムコース、前九時半)

10日 健康相談(公、前九時半) 育児相談(公、後一時半)

国民年金

保 険 料 は
納期限までに

国民年金の保険料を納期限までに納めないと、いろいろな不都合がおきることをご存知ですか。

そのひとつは、老後の生活を支える重要な柱である老齢基礎年金を受けることができなくなることです。

また、病気や事故で障害者となったり、妻子を残して死んでしまったりした場合でも、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないことがあります。



すからご注意ください。

さらに、昨年から実施された新年金制度では「基礎年金制度」が導入され、基礎年金の給付に必要な費用は、各公

的年金制度の被保険者全体の頭割り負担することになりました。

つまり、現在年金を受給し

ている世代を、現在の被保険者全体で公平に支えることになったわけです。国民年金の保険料を怠った場合には、あなた自身に不利益が及ぶことに加えて、他の被保険者にも迷惑をかけることになるわけです。

国民年金は、国民一人ひとりが支え合う年金制度です。保険料は納期限までに必ず納めましょう。

通算老齢年金など

支払月が年4回に

これまで国民年金、厚生年金保険および船員保険から年

二回(六月と十二月)支給されていた「通算老齢年金」および「通算遺族年金」等の支払いが、昭和六十二年一月から年四回に変更されました。変更された支払月と支払年金額の内訳は右下表のとおりです。

なお、六十一年十二月の支払いが六十一年六月から十一月までの六か月分を支払っています。したがって六十二年

二月の支払いに限り、六十一年十二月と六十二年一月の二か月分(初めて年金の支払いを受けられる人は、支給開始年月から六十二年一月分まで)

支払月と支払年金額

※注意	
2月の支払	11月、12月、1月の3か月分
5月の支払	2月、3月、4月の3か月分
8月の支払	5月、6月、7月の3か月分
11月の支払	8月、9月、10月の3か月分

が支払われ、五月の支払いから三か月分ずつ支払われることとなります。